

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

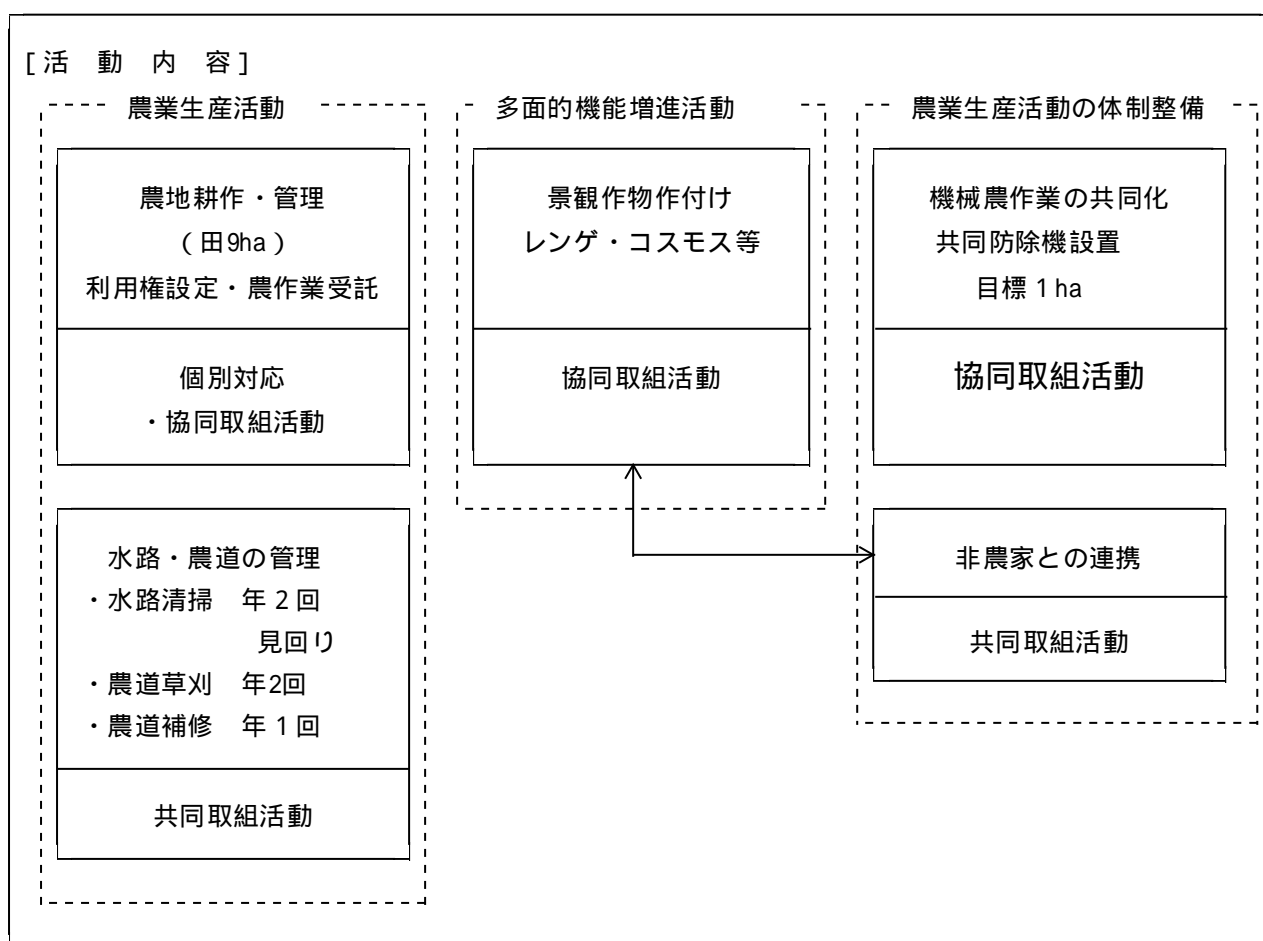
温かい集落作りを目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市由宇町・西区			
協定面積 9.6ha	田 (95%)	畑 (5%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜等		
交付金 198万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員・報酬・会議費		5%
		景観作物植付け・水稲の共同防除		18%
		市道・農道の簡易補修		25%
管理活動経費		2%		
協定参加者	21名、農業者(18)非農業者(3)			

2. 集落マスタープランの概要

- ・集落内の農作業の受委託や共同作業を拡大して、いつまでも安心して農業に取り組むことの出来る、また地域の行事を協力して行えるあたたかい集落にする。更に、非農家との連携を深めながら活動を展開していく。
- ・西区集落は由宇町内で唯一ほ場整備がされた場所であり、農業整備基盤が整っている。今後、耕作放棄地を解消し、将来にわたって多面的機能確保のため、農作業の受委託や農道・水路の基盤整備を行っていくことを目指す。
- ・5年間の目標として、機械の共同化として防除機の共同化1ha、非農業者10%の参画の定着を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

- ・平成17年度に本対策が開始され、制度の対象となる面積が増えたことから、集落での合意がされ、集落協定を行うこととなった。
- ・西区集落では、制度に取り組むに当たって、集落内の非農家も含め活動を行うことであたかな集落を創っていくことを目指している。
- ・協定は、役員を中心に非農家を含めた関係者の協力体制が構築されるようになった。集会施設や集落道などの定期的な清掃・草刈・補修の実施の他、農道・水路についての舗装・補修工事に非農家を取り組んだ、地域で一体となった活動を展開している。
- ・今後は、集落営農組織としての立ち上げの準備をすることとしている。

農用地保全マップ



【マップの解説】

- ・ほ場整備された農道・水路のみならず、周辺農地に係る農道・水路についても改良・改善し、地域全体の農地の保全を図る。



協定参加者による舗装作業



協定参加者による舗装作業

[平成21年度までの取組目標]

水稲防除共同作業を1ha以上を実施。

非農家3戸と共同で集会施設や停留所、農地周辺の景観を向上させる。